



群馬県自動車教習所

-群馬県交通安全協会直営-

入所説明会日程表について

群馬県自動車教習所では、営業時間内であれば「いつでも」入所手続きしていただくことが出来ます。しかし、教習開始する際には、必ず決められた「STEP」を踏まなくてはなりません。効率良く入所手続きから教習開始する為には、入所説明会の日程に合わせて頂くと効果的に「STEP」を踏むことが出来ます。所定の手続き（必要書類への記入や視力検査・写真撮影など）に20分程度の時間が必要となりますので、入所説明会開始時間よりもやや早めにお越し頂けたら幸いです。

なお、「STEP」は2パターンとなりますのでご注意ください。

パターン1

運転免許をお持ちでない方は「3STEP」

「説明会」・「適性検査」・「学科1」を受講されないと、学科・技能共に教習を開始出来ません。

パターン2

他の運転免許をお持ちの方は「2STEP」（ただし、原付免許は除きます）

「説明会」・「適性検査」のみで、技能教習を開始することが出来ます。（「学科1」は、受講免除となります）

※ なお、「説明会」とは、入所説明会です。「適性検査」とは、運転適性検査です。

